

○下田市制限付き一般競争入札実施要領

平成11年3月31日告示第21号

改正

平成12年2月28日告示第6号

平成17年2月23日告示第8号

平成22年8月5日告示第61号

平成26年1月20日告示第1号

平成27年3月31日告示第34号

平成28年4月26日告示第53号

平成29年1月31日告示第4号

平成29年3月14日告示第7号

平成30年6月29日告示第88号

平成31年1月22日告示第13号

令和3年3月29日告示第22号

下田市制限付き一般競争入札実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、下田市が発注する建設工事、業務委託、物品購入及び役務提供（以下「案件」という。）の質の確保を図りつつ、入札及び契約制度のより一層の透明性及び競争性を高めるため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による資格を定めて行う一般競争入札（以下「制限付き一般競争入札」という。）を実施することについて、必要な事項を定めるものとする。

(対象案件)

第2条 制限付き一般競争入札の対象となる案件（以下「対象案件」という。）は、原則、設計金額が500万円を超える案件とする。ただし、やむを得ない事情がある場合は、この限りでない。

(制限付き一般競争入札における資格の制限)

第3条 制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次に掲げるものとする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 対象案件に応じた下田市の入札参加資格の認定を受けていること。
- (3) 建設工事にあつては、工種に係る経営事項審査結果の総合評点が一定以上であること。
- (4) 対象案件と同種の案件の実績があること。
- (5) 建設工事にあつては、当該建設工事の現場に配置を予定する主任技術者、監理技術者及び監理技術者補佐が適正であること。
- (6) 業務委託にあつては、対象案件に配置を予定する技術者が適正であること。
- (7) 下田市建設工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱（平成5年4月1日制定）に基づく指名停止（以下「指名停止等措置」という。）を受けている期間中でないこと。

(8) 建設工事にあつては、案件に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(9) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める資格を有していること。

(入札の公告)

第4条 入札の公告は、下田市契約規則（昭和41年下田市規則第16号）第3条から第5条までの規定に基づき、行うものとする。

(入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認書類の提出及び受付)

第5条 制限付き一般競争入札に参加を希望する者（以下「申請者」という。）は、公告の日から10日以内に、入札参加資格確認申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて、郵送又は電子メールにより提出するものとする。ただし、静岡県入札情報サービスにより提出する場合は、この限りでない。

(1) 同種工事の施工実績（様式第2号）

(2) 配置予定技術者等の資格・工事経験（様式第3号）

(3) 許可等の状況

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの

2 前項に規定する申請は、財務課で受け付けるものとする。

3 提出された申請書及び書類（以下「提出書類」という。）は、次に掲げるとおり取り扱うものとする。

(1) 提出書類に係る費用は、申請者の負担とする。

(2) 提出書類は、無断で他の用途に使用しない。

(3) 提出書類は、返却しない。

(4) 提出書類は、公表しない。

(入札参加資格の確認)

第6条 財務課長は、受け付けた提出書類に基づき、入札参加資格確認申請者一覧表（様式第4号。以下「申請者一覧表」という。）を作成し、当該入札参加資格の有無について確認を行い、その結果を対象案件の担当課長に通知する。ただし、疑義が生じた場合は、下田市競争入札参加者選考委員会（以下「選考委員会」という。）にて審査を行う。

2 市長は、前項の結果を申請者に通知するものとする。

(入札参加資格がないと認めた申請者に対する理由の説明)

第7条 入札参加資格がないと認められた申請者は、前条第2項の規定による通知を受けた日から5日以内（下田市の休日を定める条例（平成4年下田市条例第32号）第1条に規定する休日（以下「市の休日」という。）を含まない。）に、入札参加資格がないと認めた理由について、静岡県入札情報サービス又は書面により、市長に説明を求めることができる。

2 市長は、前項の説明を求められたときは、前項に規定する期間の最終日から5日以内（市の休日を含まない。）に、説明を求めた申請者に対し、静岡県入札情報サービス又は書面により説明を行うものとする。

3 市長は、説明を求めた申請者に入札参加資格があると認める場合には、前条第2項の規定による通知を取り消し、前項の説明と併せて、改めて資格のある旨の通知を行うものとする。この場合においては、選考委員会の審査を経るものとする。

(設計図書等の縦覧等)

第8条 市長は、対象案件の契約書の案、仕様書、設計書及び図面（以下「設計図書等」という。）について、第4条の規定による公告の日から入札執行日の前日まで、下田市のホームページ等に掲載することにより縦覧に供するものとする。ただし、電子入札の場合は、静岡県入札情報サービスにより縦覧を行う。

2 市長は、前項の縦覧を実施するに当たり、縦覧の期間等詳細について下田市のホームページに掲載し、又は電子メールにより通知するものとする。

3 第1項の設計図書等についての質問をしようとする申請者は、設計図書等の縦覧を開始した日から入札執行日の5日前（市の休日を含まない。）までに、静岡県入札情報サービス、書面又は電子メールにより質問書を提出しなければならない。

4 前項の質問に対する回答は、質問を受け付けた日から原則として5日以内（市の休日を含まない。）に作成し、第1項に規定する公開の方法により縦覧に供するものとする。

(現場説明会)

第9条 市長は、必要があると認めるときは、現場説明会を行うことができるものとする。

2 現場説明会は、提出書類の提出期限の翌日以降その都度定める日時において行うものとする。

(入札の執行)

第10条 市長は、建設工事にあつては、第1回目の入札に際し、入札参加資格があると認められた申請者に対し、当該建設工事に係る工事費内訳書の提出を求めるものとする。

(入札の無効)

第11条 次に掲げる入札は、無効とする。

(1) 公告に示した入札について、入札参加資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札

(2) 下田市建設工事競争契約入札心得（平成8年下田市規程第2号）及び現場説明会において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札

(3) 第6条第1項の規定による確認の後、指名停止等措置により、入札時点において入札参加資格のない者のした入札

(入札結果等の公開)

第12条 市長は、落札者の決定後又は契約の相手方及び契約金額の決定後速やかに、入札結果等を公開するものとする。

2 公開は、申請者一覧表及び入札結果等一覧表を作成の上、閲覧方式により行うものとする。

(技術者等の配置)

第13条 市長は、落札者に対して、提出書類に記載した配置予定の技術者が現場に配置されるように措置するものとする。

(現行規定の効力)

第14条 この要領に特別の定めがない限り、現行の諸規定が適用される。

附 則

この要領は、平成11年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

入札参加資格確認申請書

年 月 日

下田市長 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

〔 * 共同企業体の場合
共同企業体の名称
共同企業体の代表者の住 所
名 称
代表者
共同企業体の構成員の住 所
名 称
代表者
〕

下記の建設工事に係る入札に参加する資格について、確認されたく、資料を添えて申請します。

なお、成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと並びに添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 公 告 日

2 建設工事名

3 建設工事箇所

※業務委託の場合は、「建設工事」を「委託業務」と、「建設工事名」を「業務名」と、「建設工事箇所」を「業務箇所」と読み替える。

※物品購入の場合は、「建設工事」を「物品購入」と、「建設工事名」を「件名」と、「建設工事箇所」を「箇所」と読み替える。

※役務提供の場合は、「建設工事」を「役務提供」と、「建設工事名」を「件名」と、「建設工事箇所」を「箇所」と読み替える。

様式第 2 号（第 5 条関係）

同 種 工 事 の 施 工 実 績

会社名

項目 \ No.				
工 事 名 称 等	建 設 工 事 名			
	発 注 機 関 名			
	施 工 場 所			
	契 約 金 額			
	工 期			
	発 注 形 態			
工 事 概 要 等				

※業務委託の場合は、「同種工事の施工実績」を「同種業務の履行実績」と、「工事名称等」を「業務名称等」と、「建設工事名」を「業務名」と、「施工場所」を「業務箇所」と、「工期」を「期間」と、「工事概要等」を「業務概要等」と読み替える。

様式第 3 号（第 5 条関係）

配置予定技術者等の資格・工事経験

会社名

項目 \ 氏名				
最 終 学 歴				
法令による免許				
参加資格実績と同種の実績	建設工事名			
	発注機関			
	契約金額			
	工期			
	従事役職			

※業務委託の場合は、「工事経験」を「業務経験」と、「建設工事名」を「業務名」と、「工期」を「期間」と読み替える。

入札参加資格確認申請者一覧表

[illegible]

※物品購入及び役務提供の場合は、「建設工事名」を「件名」と読み替える。

様式第5号（第6条関係）

住 所

商号又は名称

代表者氏名

〔 ＊共同企業体の場合
共同企業体の名称
共同企業体の代表者の住 所
名 称
代表者
共同企業体の構成員の住 所
名 称
代表者
〕

下田市長

入札参加資格確認通知書

下田市長宛てに申請のあった に係る入札参加資格について、下記のとおり確認したので、通知します。

記

入 札 公 告 日		
建 設 工 事 名		
建設工事箇所		
入札参加資格 の有無	有 ・ 無	
	入札参加資格がないと認めた理由	

なお、入札参加資格がないと通知された方は、当職に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができます。

この説明を求める場合は、 年 月 日（ ）までに、下田市役所へその旨を記載した書面を提出してください。

※業務委託の場合は、「建設工事名」を「業務名」と、「建設工事箇所」を「業務箇所」と読み替える。

※物品購入及び役務提供の場合は、「建設工事名」を「件名」と、「建設工事箇所」を「箇所」と読み替える。

様式第 6 号（第 6 条関係）

第 年 月 日

商号又は名称
（共同企業体の場合は共同企業体の名称）

下田市長

入 札 執 行 通 知 書

下記のとおり入札を執行しますからお知らせします。

入 札 事 項 付	建設工事名					入札番号 第 号																
	建設工事箇所					担 当 課																
	工 期																					
仕様書設計書及び図書等を示す期間場所																						
現場説明の日時場所																						
入札執行の日時場所																						
入 札 保 証		契 約 保 証		最低限価格																		
前 払 金	請負代金額 200万円以上 40%以内																					
部 分 金	<table border="0"> <tr> <td>請負代金額</td> <td>200万円以上</td> <td>500万円未満</td> <td>1 回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>500万円以上</td> <td>2,000万円未満</td> <td>2 回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,000万円以上</td> <td>5,000万円未満</td> <td>3 回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,000万円以上</td> <td></td> <td>4 回</td> </tr> </table>						請負代金額	200万円以上	500万円未満	1 回		500万円以上	2,000万円未満	2 回		2,000万円以上	5,000万円未満	3 回		5,000万円以上		4 回
請負代金額	200万円以上	500万円未満	1 回																			
	500万円以上	2,000万円未満	2 回																			
	2,000万円以上	5,000万円未満	3 回																			
	5,000万円以上		4 回																			
そ の 他	1 入札を希望しない場合には、入札辞退届を提出することにより参加しないことができる。 2 入札に当たっては、「入札心得」及び「入札の注意事項について」を熟読し、独占禁止法に抵触する行為を行ってはならない。 3 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の合計金額を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は消費税に関する課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税の合計額を含まない金額を入札書に記載すること。 4 入札時刻10分前に集合し、出席者名簿に所定の事項を記載すること。 5 設計内容に関する質問は、縦覧期間終了日の前日までに行うこと。 6 入札書等の用紙のサイズはA 4縦型とし、封筒もそれに合わせた定形のものとする。 7 入札回数は、第 1 回目を含め 2 回までとする。																					

※業務委託の場合は、「建設工事名」を「業務名」と、「建設工事箇所」を「業務委託」と、「工期」を「期間」と読み替える。